

# 組織目標評価報告書（平成23年度）

部局名： 評価センター

目 標	目標の達成状況(成果)及び新たに生じた課題への取組 (部局での検証とそれに対する取組)
<b>①教育領域</b>	自己評価
①-1 目標	
①-2 目標とする(重要視する)客観的指標	
<b>②研究領域</b>	自己評価
②-1 目標	
②-2 目標とする(重要視する)客観的指標	
<b>③センター業務領域</b>	自己評価
③-1 目標 (1)教員活動評価制度について、前年度のアンケートの検証結果に基づいて、制度、運用方法等について検討を行う。  (2)次期認証評価受審に向け、今後の作業等について検討を開始する。  (3)第1期中期目標期間の第三者評価結果に基づく改善・活動状況の検証結果を学内に周知するとともに、評価センターで前年度に作成した提言に対する改善・活動状況の報告を求め、現状を把握・検証する。	<p>(1) 教員活動評価制度については、平成22年度に実施した全対象教員に対するアンケートの結果明らかとなった教員活動評価調査票入力システムの問題点を改善するため、入力規制の緩和や評価調書のダウンロードなどの出力・表示関係の改修を行った。これにより、教員の入力の負担軽減、ユーザビリティの向上及びデータの質的・量的向上が図られた。</p> <p>また、教員活動評価の実施状況や前述のアンケートの分析結果について、評価センター長が全学教員研修「桃太郎フォーラムXIV」(9月9日開催)の第2分科会において発表し、改善の方向性について出席者と意見交換を行った。さらに、制度全般について、12月末に部局長から意見を聴取して、第20回評価センター運営委員会(1月17日開催)で審議するとともに、教員活動評価PT委員の意見を踏まえて、意見に対する対応案を作成した。これらを総合的に検証して問題点を整理し、平成24年度のシステム改修に反映させるよう開発業者等との検討・調整を図った。</p> <p>(2) 次期大学機関別認証評価については、自己点検・評価結果を第2期中期目標期間に係る業務実績評価に活用できるようにするため、平成26年度に受けることを決定するとともに、実施体制の検討に入った。また、大学機関別認証評価や法人評価における現況分析に必要な指標データを円滑に蓄積できるようにするため、部局組織目標評価報告書の様式変更を行い、部局におけるエビデンスの蓄積を促した。</p> <p>(3) 東日本大震災の影響により、国立大学法人評価委員会による第1期中期目標期間の業務実績に係る最終評価結果の確定時期が平成23年3月から同年5月に延期となった。これを受けて、評価センターで行った検証・分析結果をとりまとめた「評価センターからの提言」を7月に行い、同月開催の部局連絡会及び評価センターHPにおいて学内に広く周知し、改善を推進した。提言時期の延期に伴い、提言に対する各部局の改善に向けた活動状況の報告や検証は、平成24年度において他の評価結果に基づく改善状況等の検証と併せて行うこととした。</p> <p>○ 評価制度の透明化を図るため、職員勤務評価及び役員評価の制度概要について、新たに評価センターHPを活用して公表し、学内外への情報提供を促進した。</p>
③-2 目標とする(重要視する)客観的指標	
<b>④社会貢献(診療を含む)領域</b>	自己評価
④-1 目標	
④-2 目標とする(重要視する)客観的指標	
<b>【総括記述欄】</b>	
<b>管理・運営面の検証</b> 第20回評価センター運営委員会を1月に開催したものの、各PT(法人評価PTや教員活動評価PT等)は開催しなかった。会議開催によらず、メール会議により平成22年度の業務実績報告書の検討を行うなど、委員の会議出席の負担を減らすよう配慮している。	
<b>今年度の達成状況の総括</b> 第1期中期目標期間における業務実績評価結果を受けて、検証・分析結果をとりまとめた「評価センターからの提言」が平成23年7月となり、その検証時期を平成24年度に変更したものの、教員活動評価調査票入力システムの大きな問題点の改修や、部局組織目標評価報告書の様式変更により自己点検・評価の実質化を図った。また、今後の各種評価のためのエビデンス蓄積の仕掛けづくり、部局連絡会での第2期中期目標期間の業務実績評価実施要項などの最新情報の提供や、次期大学機関別認証評価を受ける年度を決定するなど、動き出したところである。	
<b>次年度の改善点及び取組み</b> 評価センターにおけるプロジェクトチーム等の会議開催回数を減少させ、運営委員会の機動化を図る体制の検討を進めている。また、自己点検・評価の充実として、前回の大学機関別認証評価や試行として行った部局現況分析評価の結果などと併せて、評価センターからの提言に対する改善・活動状況の調査及び検証を行うほか、教員活動評価制度について、運用・解釈の周知を行い、新たに「新任・転任教員研修会」の場を活用するなどして、制度の浸透・定着を図ることとしている。	